

調査の概要

○身体障害児・者実態調査（厚生労働省）

在宅の身体障害児・者を対象とした調査であり、5年ごとに実施。全国の国勢調査区から無作為抽出した調査地区内に居住する身体障害児・者及びその属する世帯を対象に調査。

○知的障害児（者）基礎調査（厚生労働省）

在宅の知的障害児・者を対象とした調査であり、5年ごとに実施。全国の国勢調査区から無作為抽出した調査地区内に居住する知的障害児・者のいる世帯を対象に調査。

※「身体障害児・者実態調査」と「知的障害児（者）基礎調査」は統合され「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」として、平成23年12月に実施された。厚生労働省ホームページで結果公表の予定。

○社会福祉施設等調査（厚生労働省）

全国の社会福祉施設等を対象に、施設数、在所者・従事者の状況等を調査するもので、毎年実施。10月1日時点での全数調査。

○患者調査（厚生労働省）

病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とした調査であり、3年ごとに実施。全国の医療施設から層化無作為に抽出し、調査日にその医療施設で受診した全ての患者を対象に調査。

調査）」に統合され、結果は厚生労働省ホームページ等で公表される予定である。

（2）施設入所・入院の状況

障害別に状況を見ると、身体障害における施設入所者の割合2.4%、精神障害における入院患者の割合10.1%に対して、知的障害者における施設入所者は23.4%となっており、特に知的障害者の施設入所の割合が高い点に特徴がある。

2. 年齢階層別の障害者数

（1）身体障害者

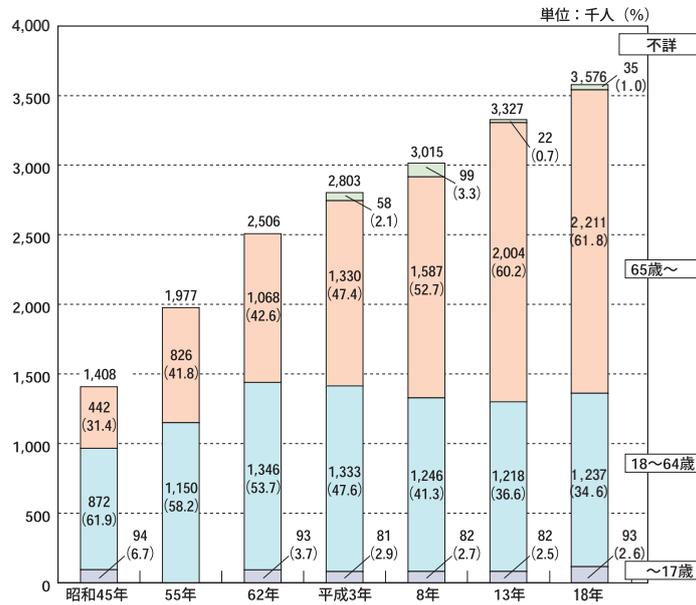
在宅の身体障害者357.6万人の年齢階層別の内訳を見ると、18歳未満9.3万人（2.6%）、18歳以上65歳未満123.7万人（34.6%）、65歳

以上221.1万人（61.8%）であり、70歳以上に限っても177.5万人（49.6%）となっている。

我が国の総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は調査時点の平成18年には20.8%であり、身体障害者ではその3倍以上も高齢化が進んでいる状況にある。

65歳以上の割合の推移を見ると、昭和45年には3割程度だったものが、平成18年には6割まで上昇している。このことは、年齢階層ごとの身体障害者の割合の違いに関係している。身体障害者の割合を人口千人当たりの人数で見ると60歳代後半で58.3人、70歳以上では94.9人となっている。このように、高齢になるほど身体障害者の割合が高いことから、

■ 図表1-2 年齢階層別障害者数の推移（身体障害児・者・在宅）



注：昭和55年は身体障害児（0~17歳）に係る調査を行っていない。
資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

■ 図表1-3 年齢階層別身体障害児・者数（在宅）の人口比（対千人）

単位：人

年齢階層	人口比（対千人）
0~9歳	3.2
10~19歳	4.4
20~29歳	4.1
30~39歳	6.1
40~49歳	11.6
50~59歳	24.4
60~64歳	48.9
65~69歳	58.3
70歳~	94.9

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成18年）

人口の高齢化により身体障害者数は今後も更に増加していくことが予想される。

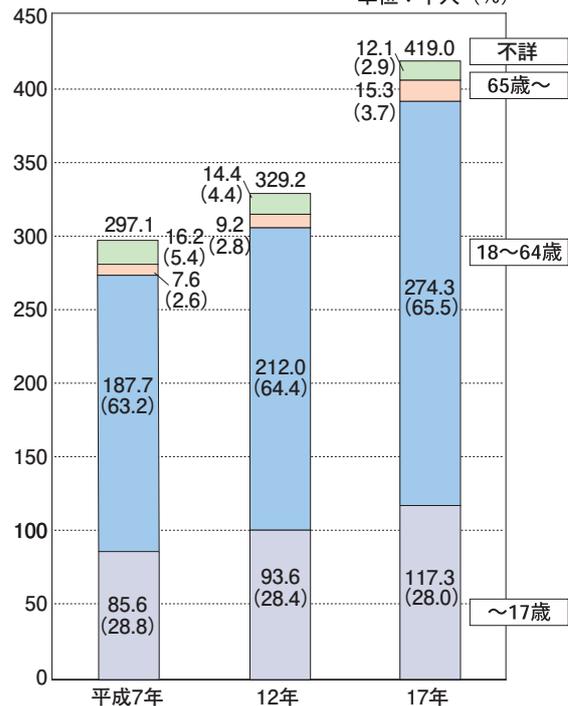
（2）知的障害者

在宅の知的障害者41.9万人の年齢階層別の内訳を見ると、18歳未満11.7万人（28.0%）、18歳以上65歳未満27.4万人（65.5%）、65歳以上1.5万人（3.7%）となっている。身体障害者と比べて18歳未満の割合が高い一方で、65歳以上の割合が低い点に特徴がある。

65歳以上の割合の推移を見ると、平成7年から平成17年までの10年で2%台から3.7%へ増加している。知的障害は発達期に現れるものであり、発達期以降に新たに知的障害が生じるものではないことから、身体障害のように人口の高齢化の影響を大きく受けることはない。一方で、調査時点である平成17年の高齢化率20.1%に比べて、知的障害者の65歳以上の割合が5分の1以下の水準であること

■ 図表1-4 年齢階層別障害者数の推移（知的障害児・者・在宅）

単位：千人（%）



資料：厚生労働省「知的障害児（者）基礎調査」

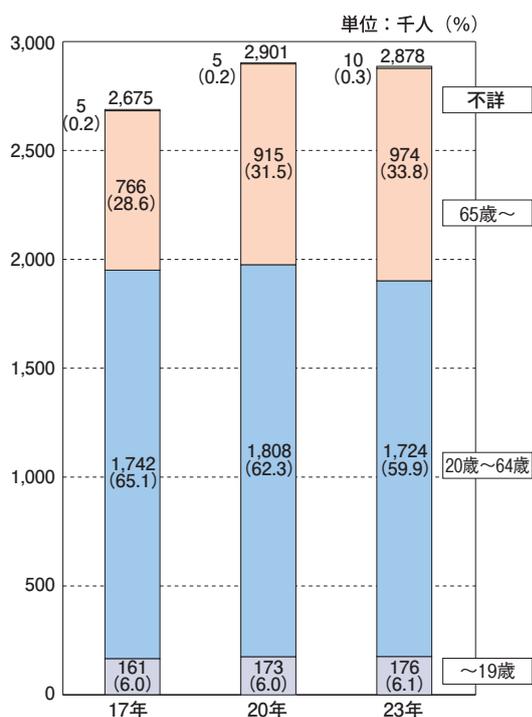
は、健康面での問題を抱えている者が多い状況を伺わせる。

（3）精神障害者

外来の精神障害者287.8万人の年齢階層別の内訳を見ると、20歳未満17.6万人（6.1%）、20歳以上65歳未満172.4万人（59.9%）、65歳以上97.4万人（33.8%）となっている。調査時点の平成23年の高齢化率23.3%に比べ、高い水準となっている。

65歳以上の割合の推移を見ると、平成17年から平成23年までの6年間で、65歳以上の割合は28.6%から33.8%へと上昇している。

■ 図表1-5 年齢階層別障害者数の推移
（精神障害者・外来）



資料：厚生労働省「患者調査」より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

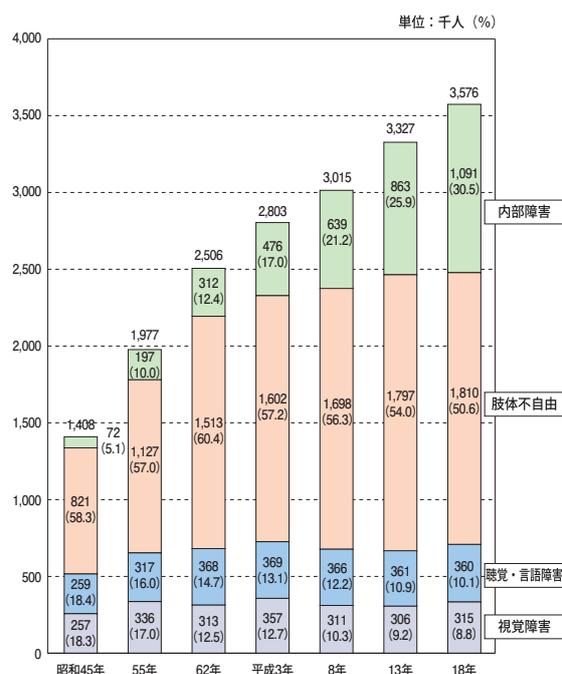
3. 障害種類別の障害者数

（1）身体障害者

在宅の身体障害者の障害種類別の内訳を見ると、視覚障害31.5万人（8.8%）、聴覚・言語障害36.0万人（10.1%）、肢体不自由181万人（50.6%）、内部障害109.1万人（30.5%）となっている。

障害種類別の年次推移を見ると、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由はほぼ横ばいであり、内部障害の増加率が高い。平成8年から18年までの10年間の推移を見ても、内部障害の占める割合は21.2%から30.5%へと増加している。このことは、障害の発生原因や発生年齢とも関係しており、人口の高齢化の影響が内部障害の増加に影響を及ぼしているといえる。

■ 図表1-6 種類別障害者数の推移
（身体障害児・者・在宅）



注：昭和55年は身体障害児（0~17歳）に係る調査を行っていない。

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

（2）精神障害者

外来の精神障害者の疾病別の内訳を見ると、「気分（感情）障害（躁うつ病を含む）」92.9万人（32.3%）、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」53.9万人（18.7%）、「神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」56.5万人（19.6%）、「てんかん」20.9万人（7.3%）、等となっている。